



三井住友銀行がマクニカ・富士エレホールディングス<3132>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のマクニカ・富士エレホールディングス<3132>について、三井住友銀行が7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策保有目的および退職給付に充てるため信託拠出しているもの」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のマクニカ・富士エレホールディングス株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。